平成 ３０ 年
４ 月 ２３ 日

ふれあい通信

第 ７ 号

ゴールデンウィーク中における交通事故防止

緊張感を持って運転しましょう

レジャー運転では気の緩みから、事故の危険が高くなります。
仕事と同じ緊張感を持って運転しましょう。
また、高速道路を走行する際は、
「**高速道路安全運転5則**」を遵守しましょう。

高速道路安全運転５則
①安全速度を守る
②十分な車間距離をとる
③割り込みをしない
④わき見運転をしない
⑤路肩を走行しない

（月間自動車管理2017年5月号より）

早めに休憩をとる

長時間運転していると、疲労が蓄積し、漫然運転に陥りやすくなります。
2時間に1回は休憩をとりましょう。

目的地周辺はより慎重に運転しましょう

目的地に近づくと、それまでの緊張感から解放され気が緩み、事故を起こしがちです。目的地に近づいたときほど、危険予測を働かせ、慎重に運転しましょう。

車両の点検を！！

燃料、ブレーキ装置、灯火類などの点検は確実に行いましょう。車の故障などで、万一高速道路上で車を止めなければならなくなった場合に必要な停止標示板、発炎筒も準備しておきましょう。

全席 シートベルトの着用徹底！ カチッとね！

親しき仲にも**ベルト**あり

運転ありがとう、後ろでも、締めるね。

運転適性相談窓口のご案内

運転に不安を感じたら運転卒業を！

車の運転に不安を感じている高齢運転者やその家族からの相談を受け付けています。
運転免許センターまたはお近くの警察署にご相談ください！！

※ 受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分まで

運転免許センター（守山） 077-585-1255
運転免許センター（米原） 0749-52-5070

認知機能検査・高齢者講習料金変更のお知らせ

～平成３０年４月１日から手数料が変更されています～

検査	認知機能検査 臨時認知機能検査	~~６５０円~~	７５０円
高齢者講習	75歳未満 75歳以上（記憶力・判断力に心配ない方）	~~4,650円~~	5,100円
	75歳以上（上記以外の方）	~~7,550円~~	7,950円
	臨時高齢者講習	~~5,650円~~	5,800円

架空請求のハガキ急増中！！

このようなハガキが届いても連絡しないでください！

実際に送ってきたハガキです。

消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号（わ）309　訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

連絡先に電話すると、不安をあおって、コンビニの代行収納サービスによる支払いなどで騙し取る、悪質な手口です。

このようなハガキ等が届いたらすぐに「警察」や「家族」へ相談してください！

募集！ シルバー・ドライバーズ教習

受講料無料！

～高齢者の運転を教習所で診断～

運転に必要な身体機能や運転能力の確認をするための教習です

◆受講対象　65歳以上の高齢ドライバー
◆教習期間　平成３０年６月～同年１１月までの間に実施
◆教習場所　彦根自動車学校・近江八幡自動車教習所
　　アヤハ自動車教習所「栗東校」・八日市自動車教習所

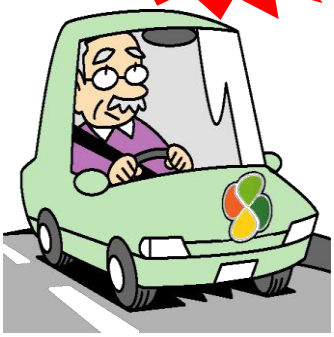

◆ 約3時間の教習で教習所指導員が親切に助言・指導します
◆ 付き添いで、ご家族の見学もできます
◆ 運転免許更新時の「高齢者講習」が免除されるものではありません

※ お問い合わせは、滋賀県警察本部 交通企画課 ふれあいチームまで

☎077－522－1231（代表）「受付時間　平日の８：30～17：00」

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
ＦＡＸ配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。 また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231（代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp